

## 第2章 熊本大学の将来像

### 第1節 第三期中期目標計画に向けて

#### 1 今日の社会的な動向と本学の将来への基本的な考え方

大学は、自らの将来像を描きながら、責任を持ってその機能・役割を主体的に果たすべき存在であり、社会からの信頼を基盤として、自らを律し、その使命を果たしていくことが求められる。新しい時代の創造や変革の担い手として、高等教育機関は社会の発展のために最大限に努力する責任を負っている。

本学は、自ら策定し公表した第二期中期目標・計画期間（2010年度から6ヵ年）において、第一期中期目標・計画期間（2004～2009年）の計画を引き継ぎ、第一期において積み残した課題の解決を図りつつ、それを発展させる形でその目標・計画を策定した。また、その目標・計画に基づく具体策を「アクションプラン2010」として設定し、その実現に邁進してきた。その中で、「教育の充実」「先端拠点研究」「地域貢献」「国際化」の4つの柱を掲げ、本学が地域や国際社会において、その役割を果たすと同時に存在感を示すことを目標としている。そして、変化の激しい時代にあって、この中期目標計画の早期達成はもとよりその一歩先を見据えた取り組みを進め、社会の期待に応える努力を重ねてきた。

2012（平成24）年6月に文部科学省が公表した社会の期待に応える教育改革の方針としての「大学改革実行プラン」には、副題として「社会変革のエンジンとなる大学づくり」が付されていた。その中で、国立大学の役割が必ずしも十分には社会から理解されていない現状にあって、その役割や存在意義を社会が実感できる形で見せていくことの重要性が指摘された。また、「ミッション再定義」と呼ばれる取り組み、すなわち国立大学の各教育研究分野について、その特徴や強みを明確化する作業が進められている。各大学の特色や強みを活かした社会貢献も強く求められている。これらの要請は、国立大学への大きな期待の一環でもあり、本学としても重く受け止め、その将来像を真摯に考える良い機会となっている。

一方、近年の社会情勢の動向を受けて、国立大学協会は、国立大学の集合体としての立場から、各大学がこれまで果たしてきた役割を明らかにするとともに、将来の社会に対する国立大学の責任を一層明確にするとともに、更なる機能強化が必要であるとの提言を公表した。これは、2011（平成23）年3月11日の東日本大震災が発生したことを踏まえ、全国の国立大学をあげて緊急支援に奔走するとともに、同年6月に「国立大学の機能強化—国民への約束—」として発表されたものである。その中で、国立大学は我が国の再生と持続的発展の実現のためにその将来を担うナショナルセンターとして、また、地域の発展に不可欠なリージョナルセンターとしての機能を強化するとともに、各大学が有機的な連携共同体として持てる力を最大限に発揮できるための機能を強化することを約束した。更に、社会の急速な変化に対応して2013（平成25）年5月には、「国立大学の機能強化—国立大学の自主的・自律的な機能強化を目指して—」とする国立大学改革のあり方についての提言として、国立大学の公共的な役割の明確化と今後強化すべき機能・役割・課題について公表している。

大学の社会的使命は、教育・研究とその成果を通じた社会貢献にある。しかも、今日においては、これらの使命を国際的な視野の中で達成する必要がある。本学は、一貫して「我が国を代表する研究拠点大学」としての役割を果たすことを社会に対して約束している。第二期中期目標・計画には「大学院教育においては、国際社会のリーダーとして活躍できる先導的研究者及び高度専門職業人を養成する」ことを、「学部教育においては、その基礎としての幅広い教養を持ち高度な課題解決能力を有する人材を育成する」ことを掲げ、「教育・研究活動の成果を活用して、広く地域及び国際社会に貢献する」ことを約束している。すなわち、本学は、学生が国際社会の中で輝くための人材育成教育の実現や世界を先導する特色ある研究の推進を基盤として、地域社会はもとより国際社会に貢献することで、世界的に卓越した存在感を示す大学として大きく飛躍することを目指している。今後ますます進行する社会のグローバル化とイノベーションをキーワードとする新しい時代に備え、社会の牽引力としての大学を目指して、新しい価値や考え方を創り出す「知」の拠点として、また、社会のイノベーションをもたらす連携拠点としての役割を果たすことを明言している。本学は、社会からの「憧れの大学」を掲げ、また、新しいコミュニケーションワードとして「創造する森、挑戦する炎」を標榜して、今日の国立大学の社会的使命の実現のための機能強化に努めている。

## 2 第二期中期目標期間から第三期中期目標期間に向けての組織的な課題と方向性

本学は、それぞれの学術分野において、我が国を代表する国際的な業績を積み重ねてきた。本学の機能強化の観点からは、今後とも必要な組織改革についての精力的な取り組みが必要となる。組織体制については、変化する社会に迅速かつ十分に対応できる組織としての維持発展が可能な柔軟性を持った体制への変革が必要である。十分な議論を積み重ねた上で、できるだけ早い時期に、自然科学系及び人文・社会科学系においても、生命科学系と同様に教員組織と教育プログラムを分離した組織への移行を目指している。このことにより、本学が第一期中期目標・計画から目指してきた3つの柱、すなわち、生命系においては人の命を守る医療と生命科学の深化を、自然系においては新しい科学の「知」の構築を目指す理学系と新しい価値を創る新しい概念の「もの」づくり・「こと」づくりや災害からの復興や災害に立ち向かう科学技術の構築を目指す工学系及びその融合連携領域などの深化を、更に社会のあり方や人のあり方を探求し、地域の文化レベルの高度化に寄与する人文・社会系の高度な教育研究をより効果的に実施できる体制が構築できると確信している。また、地域の教育レベルの高度化を担う教員養成その他の組織の機能強化についても、今後の我が国の若年人口減少を見据えて然るべく対応する必要がある。先に政府から明言された教員養成大学における新課程の廃止と教職大学院の充実方針は、本学においても大きな課題となる。第4の柱としての大学院先導機構は、全学的見地からその将来を見据えた先端的な研究推進の拠点として、戦略的な拠点研究の推進とそれを担う人材の育成の役割を果たすことが求められる。更に、分野横断的な新しい学術の芽を育て、それを担うための人材を育てる役割も有している。

これらの目標を実現するためには、2013(平成25)年度から始まった第二期中期目標計画後半と第三期中期目標計画期間の中で、次の点を定着させる必要がある。

教育面においては、今日の課題となっている教育の質の転換を実現するために、特に、

学部学生の共通教育部分の強化やリベラルアーツ教育の強化が必要である。また、専門分野の教育力の強化や教育の質保証の一環として、学位プログラムに基づく教育カリキュラムの不断の改善が求められる。教育内容の充実及び学生の学習支援計画書としてのシラバスの充実を図るとともに、教育成果の適正な評価が必要である。関連して、入試のあり方や高大連携のあり方についての議論も求められる。大学院プログラムにおいては、特に、国際社会で活躍する人材の育成を掲げた大学院博士課程リーディングプログラムの推進と定着が不可欠である。また、今後の若年人口減少を見据えながら、社会の要請を読み取り、将来の社会をリードできる新たな人材育成のための組織の構築も視野に入れることが必要である。これらの取り組みによって、本学には、専門的な力はもとより社会を俯瞰できる力を併せ持ち、また、国際社会で存分に活躍できる人「財」を持続的に輩出していくことが求められている。

研究面においては、2013(平成25)年度に文部科学省の「研究大学強化促進事業」に採択され、いわゆる研究拠点大学(支援対象機関)としての認定を受けた。世界の第一線で活躍し、世界を先導する研究拠点大学としての地位の確立に向けて研究力を強化することが必要になる。同年度に新設されたパルスパワー科学研究所はもとより、現在進行している「国際先端医学研究拠点施設」や「国際革新技術研究拠点」の整備を含めて、研究所や研究センター等での研究をはじめとする先導的な研究を中心に、その再編整備をも視野に入れて、本学の研究面での強みをより一層活かした取り組みが進められている。

更に、本学独自の地域の特色にも配慮した研究や社会の要請の強い研究の強化が今後とも必要である。例えば、地域に関連した古文書等の研究、地域特有の難病、水資源に関する研究など、地域に根ざした質の高い研究の蓄積を目指したい。

### 3 「憧れの熊本大学」の実現へ

本学は、近代日本における人材育成に貢献した前身の時代から、一貫して我が国の発展を担い、地域の誇りとして、また、社会の憧れの存在としての存在感を示してきた。1949(昭和24)年の新制大学発足後も、時代の要請に応えながら今日まで着実な歩みを期してきた。今後とも、この60年の発展の歴史を十分に踏まえながら総力を結集した、「憧れの熊本大学」としての社会の期待に応えるための一層の努力が求められている。2016(平成28)年度から始まる第三期中期目標・計画期間に向けて、本学は、地域の中核的な大学として、地域のシンクタンクとして、また、世界的な視野をもって地域の発展を先導する主体として、更には各界を取りまとめる地域のコーディネーターとしての役割など、さまざまな重要な機能を強化して地域及び我が国の発展を担う責務を負っている。今、改めて、本学の機能の強化と活用が社会から大いに期待されている。一方、豊かな自然環境と歴史・文化に育まれた熊本が、学生諸君を中心とする若者が生き活きと活躍する学園都市として、また、高度な医療体制に支えられた安全・安心な都市として、かつ知的な研究開発型の知識基盤社会の中核的な都市としてますます発展し、我が国を代表する国際都市として大きく飛躍するためにも、大学としての最大限の貢献が期待されている。もとより国立大学としての本学は、地域のみならず我が国や世界の発展に寄与する役割を担っている。また、留学生教育や国際的視野に立った人「財」育成、世界のトップレベルの研究成果による貢献はもとより、地域と国際社会とをつなぐ役割をも担っている。

---

## 第2節 教育体系の整備充実

---

本学には、総合大学としての利点を活かした幅広い教養に基づく「知力」を持った学生の養成が求められている。学生諸君が社会に貢献しながら自らの豊かな人生の設計を可能にするためには、獲得した知識や技術に基づき考え判断して行動できる力としての「知力」を獲得するための「教育」の強化が求められている。すなわち、社会の人「財」として活躍できるように、今後ますます必要になる総合力の源としての教養教育の重要性に十分配慮した教育体系の一貫した整備が重要である。

この新しい時代に対応できる人材の育成に関連しては、「学生の立場に立った教育」の観点から、2011（平成23）年8月に教養教育実施機構を学長直属の「教養教育機構」とするなど、教養教育の組織的な見直しによって教育改革に責任を持ち、いわゆる一般教育、リベラルアーツに関する共通教育の強化を進めてきた。教養教育の強化に関する社会的な要請が一層強まる中、特に国際化が急速に拡大する中にあることは、未来社会を生きる学生諸君のための高度なリベラルアーツ教育は喫緊の課題となっている。このため、学部学生の初年次教育や国際的な視野に立ったリベラルアーツ教育を全学の責任において実施するための「教養教育機構」の更なる発展的展開についても模索中である。

教養教育に限らず高度な教育の提供は、国立大学の存在意義の中核を担うものである。学生諸君が将来の国際社会で活躍できる人「財」として成長できるよう、大学は教育内容の改善を不断に進めることが必要である。一方で、本学の学生としてのアイデンティティーや誇りを醸成することも重要であり、新入生全員に対して4～6月の期間で集中的に行う「学長特別講義」はその一端を担っている。これには学生アンケートに見るよう、本学学生としての自覚やその後の学修意欲の喚起に一定の効果が認められる。また、医学教育の高度化のための「臨床医学教育研究センター」の設置や、学生の主体的な学修（Active Learning）を支援するための全学図書館の大改修事業なども進められた。

これらに併せて、大学院博士課程教育リーディングプログラムの「グローバルな健康生命科学パイオニア養成プログラムHIGO」が大学院先導機構のもとで実施され、また、研究マインドを持った医師の養成のための「柴三郎プログラム」も実施されている。このほか、文部科学省・大学間連携共同教育推進事業では、本学が代表を務める「減災型地域社会のリーダー養成プログラム」が県下の大学との共同プログラムとして実施されている。本学では、このプログラムの推進母体として、2012（平成24）年12月に自然科学研究科に「減災型社会システム実践研究教育センター」を設置するなど、教育体系の不断の見直しとそれを支える基盤的な整備を進めている。

---

## 第3節 先端的・基盤的研究の推進

---

### 1 研究拠点大学としての環境整備

本学は、その使命として、さまざまな特色ある研究や世界最先端の研究を進めてきた。研究面においては、前述のとおり2013（平成25）年度に文部科学省の「研究大学強化促進

事業」の認定を受けており、世界の第一線で活躍し、世界を先導する研究拠点大学として、その地位の確立に向けた研究力の強化が必要になる。これまでの多くの先端研究は、既に広く国内外で認められているところであり、「国際先端医学研究拠点」や「国際革新技术研究拠点」等の施設も整備されつつある。そしてこれらの研究は、全世界に広がる国際的なネットワークを形成した国際共同研究として実施されている。

## 2 知の拠点としての先端研究

生命科学分野では、数多くの先端医療関連研究はもとより、文部科学省のCOE事業及びグローバルCOE事業認定を受けて教育研究活動を進めてきた本学の特徴ある研究センターとして、発生医学研究所やエイズ学研究センター等がある。前者は、我が国の全国共同利用・共同研究拠点としての役割を担っており、後者はエイズ学などの感染症分野における我が国唯一の研究拠点である。更に、生命資源研究・支援センターは世界に遺伝子改変マウスを供給する西日本の拠点として大きな役割を担っているなど、先端医療に関連したさまざまな分野で世界に貢献している。これらの活動を基盤として、更に先端研究を発展させるための「国際先端医学研究拠点」が形成されている。

自然科学分野では、COE事業及びグローバルCOE事業の中核として教育研究活動を進めてきた衝撃・極限環境研究センターとバイオエレクトリクス研究センターが発展的に解消して、2013（平成25）年度に「パルスパワー科学研究所」に生まれ変わった。瞬間的に発生させた巨大なパワーがさまざまな分野で新しい学術領域を生み出すものと期待が寄せられ、世界を先導する教育研究拠点となっている。また、2011（平成23）年12月に設置された「先進マグネシウム国際研究センター」で進められている新素材KUMADAIマグネシウム合金は、開発者である河村能人教授が2012（平成24）年度の文部科学省直轄の科学技術政策研究所が選んだ「注目の研究者=NICE-STEP研究者」の1人に選ばれるなど多数の学術賞にも輝き、国内外で高く評価されている。これらの分野を含めて国際的な研究ネットワークが構築され、「国際革新技术研究拠点」が形成されている。更に、2013（平成25）年度からは、沿岸域環境科学教育研究センターの合津マリステーションが、国際的研究の推進拠点として全国共同利用・共同研究拠点としての認定を受けた。

一方、地域防災への寄与を目指した「減災型社会システム実践研究教育センター」の活動や地域の財産でもある水環境に関しては、アジア・アフリカ諸国をはじめとする世界の水環境をマネジメントできるリーダーの育成への寄与が高く評価されている。

人文社会分野では、文学部附属の永青文庫研究センターで、肥後細川家に伝わる世界的価値を有する貴重な歴史資料（細川家北岡文庫、公益財団法人永青文庫の所有で、熊本大学が寄託を受けている）の研究が進められており、その一部の歴史資料については、2013（平成25）年2月27日に文化審議会答申により国の重要文化財としての指定を受けることになった。また、2012（平成24）年4月には埋蔵文化財調査センターも開設された。

こうした各学術分野でのユニークで世界的な研究を進めることは、「我が国を代表する研究拠点大学」を掲げる本学にとっての責務であり、それらの研究成果が広く社会からの理解を得るよう広報に努め、また、社会へ還元していくことが重要である。

今後とも、高度な研究成果を基盤とした高度な教育を実施することが国立大学としての責務であり、独自の特徴ある研究の推進に一層の努力を積み重ねる必要がある。

### 3 研究拠点大学としての組織運営体制の整備

研究施設に関しては、国からの支援や関連研究者自身の努力を基盤としながら、全学的な支援体制として、十分とは言い難いものの必要な教員の配置や施設整備等の面での支援を実施している。また、「研究大学強化促進事業」の研究拠点大学（支援対象機関）としての実働部門を大学院先導機構の部門として位置づけ、学長直属の部局としての体制整備を進めている。

### 4 全学体制の組織の整備

先端研究や本学の特色ある研究の育成事業を管轄する大学院先導機構や初年次教育や高度な教養教育を担う教養教育機構などについては、それぞれ、研究及び教養教育に関する本学の大学としての責任体制を明確に示す必要性から、学長直属の組織として運営する形で整備していくこととしている。既に大学院先導機構の機構長は学長が務めることとなっており、その体制整備が進んでいる。一方、教養教育機構については、国際的な視野を持った国際共通基盤教育機構（仮称）として、本学独自の高度なりベラルアーツ教育を実施できる学長直属の体制を構築する予定である。これにより、本学学生に求められるリベラルアーツ、教養教育課程については、各部局との協調による全学の責任体制のもとでの運営が可能な組織となる。

大学組織の運営面では、新しい人事制度の構築について検討し、今後一層厳しくなると考えられる人件費削減要請などを見据えながら、より良い形を模索している。また、男女共同参画事業の推進や障がいのある方々が存分に活躍できる体制・環境の整備等を進めており、これらは全国のモデルになることを目指して急速に整備を進めている。

---

## 第4節 社会貢献の推進

---

### 1 本学の社会的役割—創造する森、挑戦する炎

本学は、教育や研究への取り組みを表す言葉として、「地域に根ざしてグローバルに展開する大学」に加え、新しく「創造する森、挑戦する炎」という言葉を掲げることとした。本学は、「学園都市熊本」の地であって、産業界や行政機関とも連携しながら、地域の中核的な国立総合大学として、地域を代表するオピニオンリーダーやシンクタンクとして、更には地域社会発展のコーディネーターとしての役割を果たすとともに、地域と国際社会とをつなぐ役割をも果たしている。

地域連携に関しては、高大連携事業として「高校生のための熊大ワクワク連続講義」を実施している。また、地域の教育レベルの向上と学生の主体的で活発な活動を支援するために形成された県下14の高等教育機関の連携体である「大学コンソーシアム熊本」においては、2011（平成23）年度から会長校としてその活動の推進役たる役割も果たしている。地域の発展に向けて県や市及び経済界と連携した「くまもと都市戦略会議」を定期的に開催するなど、地域社会の発展にも寄与している。

地域の産業社会との連携に関しては、その指針を明確にするために2004（平成16）年度に制定した「地域連携に関する基本方針」を、2012（平成24）年度により具体的な形に整備

し、その方針のもとで地域産業の発展に寄与している。また、本学の知的財産の有効活用に向けて、社会連携課に知財マネージャーをはじめとする社会連携の専門的なコーディネーターを置き、本学と社会との連携強化に努めている。

## 2 同窓会等との連携拠点の整備

本学の卒業生との連携のため、東京や関西地域に本学の連合同窓会が設立されたのを期に、2007(平成19)年に東京・田町に東京オフィスを設置し、2011(平成23)年3月には大阪駅近くに関西オフィスを開所した。これにより、定期的なシンポジウムが開催されるなど、東京周辺及び関西地域の同窓会会員とのより一層の連携が可能となった。2014(平成26)年度には九州地域の連合同窓会の設立が予定されている。また、2010(平成22)年度から始めた名誉フェロー及び名誉博士号の授与制度に加え、2012(平成24)年度から本学卒業生に対して、それぞれの社会的な活動や同窓会活動等による母校支援を顕彰する卒業生表彰を実施している。

---

## 第5節 国際化推進拠点大学を目指して

---

本学の国際化に向けて、これまで国際的な認知度の向上に取り組み、近年は500名近い留学生を擁するに至り、国際的な交流協定大学の数も約150機関にまで増加している。これには、2005年の中国・上海での熊本大学フォーラム以来、韓国・大田(2006)、インドネシア・スラバヤ(2008)、ベトナム・ハノイ(2010)等と続いた海外でのフォーラムによる本学の海外での知名度の向上が大きく寄与している。また、2012(平成24)年1月には第9回熊本大学フォーラムを再び中国・上海で開催するとともに、熊本県や熊本市と共同で開設した上海オフィスの開所式を挙行了。その後の中国をはじめとする近隣諸国との緊張関係の高まりにあって留学生の減少が心配されたが、関係者の見識もあって学生たちの交流には大きな影響はなく、本学の国際交流関連の諸事業は着実に拡大している。2012(平成24)年は、11月に本学においてブラジルとの合同で「日本・ブラジルのエネルギー・環境・持続的発展に関する国際ワークショップ」を開催したほか、アジア地域での国際法務面での産学連携支援・人材育成支援組織としてのアジア法務サポートセンターとの「包括連携」を締結した。12月には、J・トーマス・シーファー前米国駐日大使を交えて、米国マンスフィールド財団による「日米ビジョンの発表・公開セミナー」等も開催した。また、10月に実施された米国モンタナ州と熊本県との友好姉妹交流30周年記念式典の席では、本学の学生交流を通じた友好関係推進に対して熊本・モンタナ姉妹交流協会から感謝状を授与された。2013(平成25)年度は、再びインドネシア・スラバヤで第10回熊本大学フォーラムが開催された。

一方、2013(平成25)年3月にはいわゆる「旧六」と呼ばれる国立六大学相互の連携協定を締結し、その連携事業の第一歩としてASEAN諸国やその他東南アジア地域の大学研究機関との国際連携活動も始まった。

大学の国際化は、急速に進展するグローバル化社会の中で世界を舞台に活躍できる人材の育成を使命とする本学にとって、避けて通ることができない重要な課題となっている。

国際化は、我が国の文化や考え方を理解し、その良さを認識し発信できる人材を育成することでもある。国際社会の縮図としてのキャンパスの形成や、学生が文化や価値観が異なる人々と接する機会を得た際に対等に議論ができる人材として育つための環境整備が求められている。

将来的には、本学の国際的な存在感を高めるために、学生に占める留学生の割合を、大学院を中心に学部と合わせて10%とすることを目指している。同時に、日本人の留学経験者も少なくとも5%（短期を入れれば10~20%）とすることを目標に取り組む必要があると考えている。

今日、歴史的な転換期にある我が国においては、ICT技術の発展やいわゆる新興国の発展を背景とした国際社会の大きな変化の影響が生じている。このような社会にあって本学には、自らの将来を見定めながら、社会の将来の一端を担い、必要な社会変革のためのエンジンとしての機能を果たすために、大きく成長しながら前進することが求められている。本学の輝く将来に向けて、守るべきところは守り、また、変化させるべきところは変化させて、新しい時代の担い手である社会の財産としての人「財」育成と社会改革の推進役としての役割を果たすための機能強化が求められている。

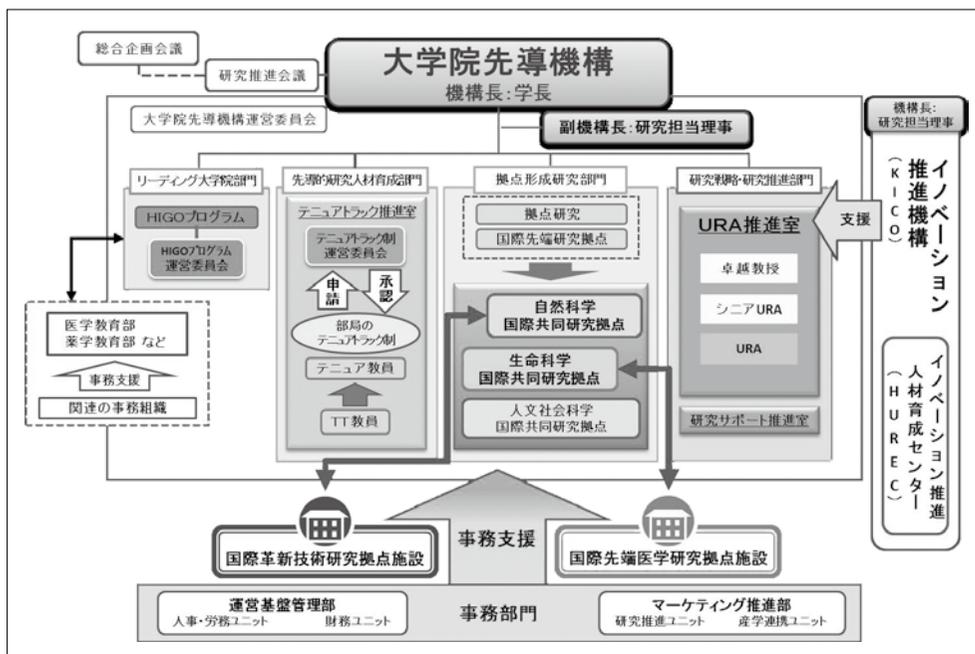


図1 実施体制